

「GLP相模原プロジェクト」に係る方法書市長意見書

1 総括的事項

GLP相模原プロジェクト（以下「本事業」という。）は、大規模かつ最適な物流ソリューションの提供を目的として、中央区田名における約29ヘクタールの土地をサイト1～5に分け、5つの特定目的会社が段階的に造成するとともに、サイト1においては、延べ面積約35万平方メートルの大規模物流施設を建設する事業である。

本事業の対象事業実施区域は、人工平坦地の工業専用地域であり、現在は建設機械を生産する事業所が立地している。

また、その周辺は、東側に隣接して一般国道129号、北西側に隣接して県道63号が南北に通っており、東側及び北側に隣接する市道沿いに住宅が所在するとともに、南側に隣接して物流施設が立地している。

本事業の実施に伴い、工事用車両及び供用時の施設関連車両の走行による沿道の生活環境への影響が特に懸念される。

以上のことを踏まえ、環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に示す事項について十分に配慮すること。

2 個別事項

(1) 全項目共通

「回避又は低減に係る評価」及び「基準又は目標との整合性の検討」による評価を行うとしているが、基準等との整合は前提条件であることから、実行可能なより良い技術の導入及び最善の環境保全措置を検討した「ベスト追求型」の評価を行うこと。

(2) 大気質

施設関連車両の走行に伴う大気質濃度を予測項目としているが、貨物車等のランプウェイ走行に伴う排出ガスが、大気質に影響を及ぼすと予想されることから、場内走行時の勾配を考慮して予測すること。

(3) 発生土

発生土の評価項目としての非選定理由を、土砂の搬出を最小限とする事業計画を立案するためとしているが、事業計画の進捗に伴い、多量の発生土が排出されるおそれがあることから、必要に応じて発生土を評価項目として選定すること。

(4) 温室効果ガス

温室効果ガスの原単位の把握方法を「建築物エネルギー消費量調査報告書」(一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会)の参照としているが、物流を用途とする原単位が正確に把握できないおそれがあることから、予測方法を再検討すること。

(5) 電波障害

工事中の電波障害を評価項目として非選定としているが、建設機械のクレーンの稼動に伴い、テレビ電波の受信障害が生じるおそれがあることから、電波到来方向を考慮したブーム配置などの必要な環境保全措置を検討すること。

(6) 安全 (交通混雑・交通安全)

ア 交通混雑の予測方法において交差点需要率を算出するとしているが、飽和交通流率のモデルによる計算値が現況とかい離する場合があることから、飽和交通流率を実測して設定することを検討すること。

イ 一般国道 129 号に車両出入口を設置する計画としているが、田名赤坂交差点及び南側の隣接事業者の車両出入口が近距離に位置していることから、交通混雑の予測に当たっては、これらの影響を適切に考慮するとともに、予測結果に応じて、車両出入口の位置変更などの必要な環境保全措置を検討すること。

ウ 工事用車両及び施設関連車両の走行ルートを県道 63 号等としているが、比較的狭小な交差点への大型車の流入出に時間を要することなどが、交通混雑に影響を及ぼすことが予想されることから、交通混雑の予測に当たっては、これらの影響を適切に考慮するとともに、予測結果に応じて、セットバックによる右折レーンの提供又は交差点の隅切りなどの必要な環境保全措置を検討すること。

(7) 景観

土地利用計画図において施設及び緑地等の配置が示されているが、高さ約 45 メートルの物流施設の存在が、主要で身近な視点及び圧迫感に影響を及ぼすと予想されることから、景観の予測結果に応じて、敷地外周部の緑化における緑の高さ及び樹種の考慮による圧迫感軽減並びに施設の形状等の工夫による視覚的調和などの必要な環境保全措置を検討すること。

以 上